

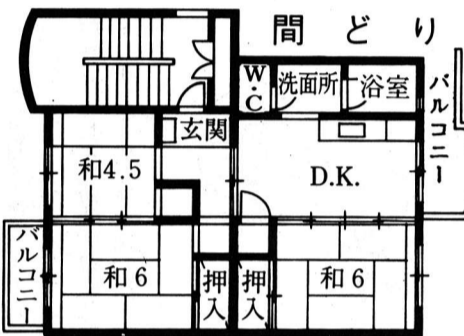
発行 福生市
〒197 東京都福生市本町 5
編集 企画財政部企画調整課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511



—12月3日(日)福祉バザー—
ご協力ありがとうございました
社会福祉事業に役立てるために年末に行われる福祉バザーも今年で12回目。晴天にも恵まれ、大盛況でした。ご家庭や商店・事業所などから寄付された品物の売上金と町会からの寄付金を合わせると372万6,429円になりました。
皆さんのご協力大変ありがとうございました。

新築市営住宅入居者募集

申込用紙配付期間 1月10日(水)~12日(金)
午前9時~午後4時30分



入居時期は来年
4月の予定です
建て替え計画に基づく今年度新築市営住宅の入居者募集を次のとおり行います。
第3市営住宅
場所 福生市武蔵野台
構造 鉄筋コンクリート造3階建
間どり 3DK(和6畳、和6畳、和4・5畳、DK)
募集戸数 10戸(申し込み多数の場合は抽選により決定)
入居時期 平成2年4月の予定
使用料 1か月約4万3千円前後(予定)

学校指定通知書(入学通知書)をお送りします

平成2年4月に小学校へ入学されるお子さんに、教育委員会から学校指定通知書(入学通知書)をお送りします。対象は、昭和58年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方です。学校指定通知書(入学通知書)には、お子さんの入学される学校名が書いてあります。
なお、1月31日(水)までに、学校指定通知書(入学通知書)が届かない方は、教育委員会学務指導課学務係(市民体育館内☎52-5512)へお問い合わせください。

収入基準

A表 給与所得者1人用		B表 その他の所得者または給与所得者2人以上用	
平成元年1月から12月までに支払いを受けた給与・ボーナス等の税込収入	※ 家族数	給与所得者=平成元年1月から12月までの総収入金額-給与所得控除額 その他の所得=平成元年1月から12月までの総収入金額-必要経費	※ 家族数
第1種	2人	第1種	2人
2,424,000~3,463,999円		1,530,001~2,274,000円	
2,896,000~3,875,999	3人	1,860,001~2,604,000	
3,360,000~4,287,999	4人	2,190,001~2,934,000	
3,772,000~4,699,999	5人	2,520,001~3,264,000	
4,184,000~5,111,999	6人	2,850,001~3,594,000	
4,596,000~5,523,999	7人	3,180,001~3,924,000	

※家族数=申込者本人+同居親族数+同居しないが申込のとき、収入のある人の所得税法上の扶養親族数
市営住宅に入るとする人

共益費 共益費は、入居後、自治会の話し合いの中で皆さんに決めていただきます。(約2千円程度)
保証料 使用料の2か月分
申込用紙の配付期間 平成2年1月10日(水)から12日(金)までの午前9時から午後4時30分
申込用紙の配付場所 福生市もくせい会館2階(市役所となり)
申込資格 (一)公募時現在申込者本人が福生市内に引き続き1年以上居住している方で住民基本台帳に記載されていること。または公募時現在申込者本人が福生市内の同一勤務場所に正規に雇用され3年以上勤務していること。
(二)収入(同居親族に収入がある場合)は左の表の基準内であること。
(三)現に同居し、または同居しようとする親族(内縁及び婚姻を含む)のあること。
(四)現に住宅に困窮していることが明らかであること。
※公団・公社・都営住宅の使用名義人、自家所有者(同居親族を含む)は、原則として申し込みできません。
問合せ 庶務課管財係(☎51-1511内線255)へ。



市では、市内の中小企業(製造業、卸売業、小売業、サービス業等)の振興をより推進するため、中小企業者及び中小企業者で組織する団体(商栄会等)に対し、企業経営や団体の組織的な活動について、相談、診断、指導及び助言を行う中小企業診断士または公認会計士を派遣しています。どうぞ、ご利用ください。

中小企業診断士等を派遣します

1月15日は、「成人の日」です。市では、成人となられる方を励ますため「成人式」を行います。該当者(平成元年4月2日から平成2年4月1日まで満20歳になる方)には1月8日(月)ころまでに案内状を差しあげます。
▽日時 1月15日(祝)午前11時(受付 午前10時30分)
▽場所 市民会館大ホール
なお、都合により成人式に出席できない方には記念品をお渡しいたしますので1月16日(火)から2月28日(水)まで(ただし、土、日曜日、祝日を除く)に教育委員会社会教育課(市民体育館内)においでください。
▽問合せ 教育委員会社会教育課社会教育係(☎52-5511)へ。



成人式のご案内



消防団出初式

学童保育指導員募集
福生市社会福祉協議会学童保育指導員を募集します。
▽募集人員 若干名
▽資格 保育士・教員免許を有する方
▽年齢 満40歳以下(平成2年4月1日現在)
▽応募方法 履歴書、身上書、写真、資格免許の写を1月14日(日)までに持参または郵送(必着)してください。
▽給料 指導員給料表による
▽応募・問合せ 福生市社会福祉協議会(福祉会館内 福生市牛浜163 ☎52-2121)へ。

▽派遣回数 原則として年一回(ただし、三回まで可)
▽派遣費用 全額市が負担します。
▽派遣申込み 派遣希望の日の一か月前までに市指定の用紙(経済課に用意)で申請してください。
問合せ 経済課商工係(☎51-1511内線276)へ。

税務署だより

一般的な場合
税金が戻ります

確定申告の必要のない方(サラリーマンなど)で、平成元年中に次のようなことがあれば、確定申告をすることにより源泉徴収された税金が戻ります。

多額の医療費を支払ったとき

あなたやあなたと生計を一にする配偶者、その他の親族の方の医療費を支払った場合は、下の算式によって計算した金額を医療費控除として、最高2百万円まで所得から差し引くことができます。

$$\text{医療費控除額} = (\text{元年中に支払った医療費の総額} - \text{保険金などで補てんされる金額}) - 10\text{万円} (\text{所得の合計額が}200\text{万円までの場合は所得の合計額の}5\%)$$

住宅を取得したり増改築したとき

金融機関等から10年以上のローンを使って、一定の要件に当てはまる住宅を取得(63年分からは、増改築等を含む)した場合は、入居時から5年間(61年入居は3年間)最高20万円の税額控除を受けられます。

☆年の中途で退職し、その後就職しなかったとき
☆災害・盗難または横領による損害があったとき

一定要件に該当する資産が災害等にあって計算した金額のいずれか多い方の金額を、雑損控除として所得から差し引くことができます。

$$\text{雑損控除額} = \begin{cases} \text{① (災害、盗難、横領による損失額} - \text{保険金などで補てんされる金額}) - } \\ \text{所得の合計額} \times \frac{1}{10} \\ \text{② 災害関連支出の金額} - 5\text{万円} \end{cases}$$



ご存知ですか
平成元年分
所得税改正点

表1 平成元年分所得控除

控除の種類		平成元年分	改正前
基礎控除		350,000円	330,000円
配偶者控除	同居特別障害者である控除対象配偶者	一般の控除対象配偶者 650,000円 老人控除対象配偶者 750,000円	470,000円
	上記以外の控除対象配偶者	一般の控除対象配偶者	330,000円
		老人控除対象配偶者	450,000円 (障害者を除く。)
	扶養控除	同居特別障害者である扶養親族	一般の扶養親族
特定扶養親族			750,000円
老人扶養親族 同居老親等以外の者			750,000円
上記以外の扶養親族		同居老親等	850,000円
		一般の扶養親族	350,000円
		特定扶養親族	450,000円
老人扶養親族	同居老親等以外の者	450,000円 (障害者を除く。)	
	同居老親等	550,000円 (障害者を除く。)	
障害者控除	一般の障害者	270,000円	250,000円
	特別障害者	350,000円	330,000円
寡婦(寡夫)控除	一般の寡婦	270,000円	250,000円
	特定の寡婦	350,000円	250,000円
	寡夫	270,000円	250,000円
勤労学生控除	270,000円	250,000円	

○所得控除額が表1のように改正されました。
○配偶者特別控除額が、最高35万円(63年分は16万5千円)に引き上げられました。
また、この特別控除を適用できる方の所得要件(譲渡所得のある場合は特別控除前の金額によります)が1千万円(これまでは8百万円)に引き上げられました。
○配偶者控除や扶養控除の対象となる人の所得要件が表2のように改正されました。

表2 扶養対象者の所得要件

区分	平成元年分	改正前
その所得が自己の勤労による事業所得、給与所得、退職所得又は雑所得(以下「給与所得等」といいます。)だけである人	35万円以下	33万円以下
その所得が給与所得等以外の所得だけである人	35万円以下	10万円以下
その所得が給与所得等と給与所得等以外の所得との両方である人		給与所得等の33分の10と給与所得等以外の所得との合計額が10万円以下

○みなし法人選択課税については、表3のように改正されました。
○白色事業専従者のうち、配偶者に係る控除額が80万円(これまでは60万円)に、それ以外の者に係る控除額が47万円(これまでは45万円)に引き上げられました。
○少額減価償却資産や少額繰延資産の取得価額が20万円(これまでは10万円)未満に引き上げられました。

表3 みなし法人の選択課税

	平成元年分	改正前
みなし法人所得に対する税率	① 800万円までの部分27.3% ② 800万円を超える部分37.5%	① 800万円までの部分25.6% ② 800万円を超える部分36.7%
過大報酬等に対する税率	29% ただし、みなし法人所得と過大報酬等との合計額が800万円を超える場合には、過大報酬等のうち800万円を超える部分については、40%	30% ただし、みなし法人所得と過大報酬等との合計額が800万円を超える場合には、過大報酬等のうち800万円を超える部分については、42%
みなし法人の配当所得率	① 800万円までの部分68% ② 800万円を超える部分56%	① 800万円までの部分70% ② 800万円を超える部分57%

福祉手当(8月・11月分)を振り込みます

8月から11月分までの心身障害者福祉手当、老人福祉手当は12月22日ごろに皆さんの指定された口座に振り込みます。本人あてに振込通知をしませんので金融機関でお確かめください。ご不明な点がありましたら厚生課厚生係(☎51-1511)内線314へお問い合わせください。

入浴券を支給します

市では、ひとり暮らしの65歳以上の方及び被保護者で入浴施設のない方に入浴券を支給しております。該当される方は申請してください。

支給対象

市内に住所を有する方で、次に該当される方(ただし、入浴施設のある方を除く)
①65歳以上のひとり暮らしの方
②被保護者の方

支給枚数

①ひとり暮らしの方.....月10枚
②被保護者の方.....月2枚
問合せ 厚生課厚生係(☎51-1511)内線313へ。

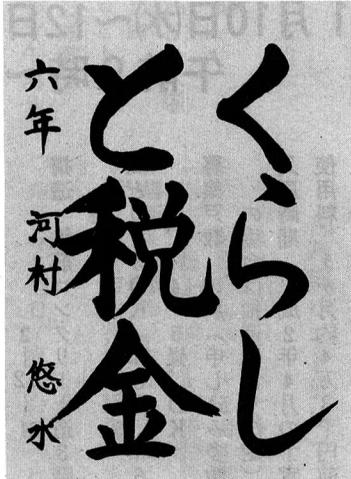
税を知る週間 書道展

青梅税務署主催による「税を知る週間」書道展で金賞を受賞した市内5・6年生の作品を紹介します。

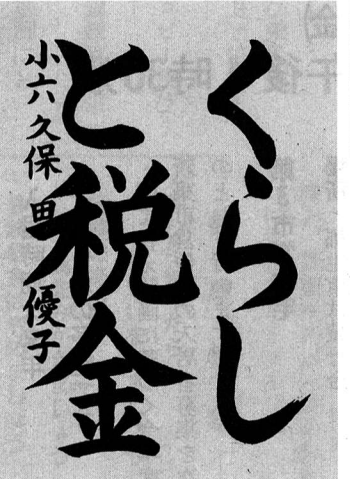


金賞 吉沢あかねさん(四小5年)

金賞 河村 悠水さん(一小6年)



金賞 久保田優子さん(一小6年)



金賞 久保田優子さん(一小6年)

市の業務は第2・第4土曜日がお休みです



冬になると北の国から渡ってきた鳥たちが多摩川の静かな水辺を群れて泳いでいます。
12月3日(日)に行われた野鳥かんさつ会でもおよそ20種類の鳥が見られました。カモの仲

野鳥かんさつ会

まぢの話題

※「新春あそぼう会」のお手伝い
(☎52-3133)へ。

田園会館

新春あそぼう会

はねつき、かるた、こま、すごろくなどのお正月あそびやもちつきをして楽しいひとときを過ごそう。

日時 平成2年1月13日(土)
午後1時30分～4時
場所 田園会館
対象 幼児(保護者同伴)・中学生
申込み 1月4日(木)から12日(金)までに田園会館(☎52-3133)へ。



▲もちつきもします

いをしてくれる実行委員を募集していますので、やってみたい人は、田園会館へ申し込んでください。(大人の方も大歓迎です)

おはなしのひろば

スライド「ももたろう」や絵本の読み聞かせ、手遊びで楽しいひとときを過ごしましょう。
日時 1月20日(土)
午前11時～11時30分
場所 田園会館
対象 幼児とその保護者
問合せ 田園会館(☎52-3133)へ。

第45回子ども映画館

『若草物語』
貧しくても、愛情豊かに明るく生きた四人の姉妹と、その周



フレンドシップサークル

座禅を体験
市内の主婦と横田基地の将校夫人クラブの方と英会話を通して文化交流を行っているフレンドシップサークル(代表湯浅道子さん)の皆さんが、日本文化の紹介の一つとして座禅会を初めて行いました。
11月30日、市内にある福生院(神谷住職)に協力をお願いして約40人の会員が座禅を体験し

皆さん初めてのことで、仕事から座禅のやり方の説明を受けた後、座禅を開始、静寂……
時折聞こえる警策の音
座禅終わり、この間約15分、しびれて足を投げ出す方、横になる方、座禅としては短い時間でしたが、静寂の中に何を感じたことでしょう。

平成2年1月13日(土)・27日(土)・2月10日(土)

婦人問題講座
「女のやみなべ」
第3部 女と労働

選んでいるようで選ばされているのが女の働き方だと言われています。今、女の6割以上が働いているけれど、いろいろ問題もありそう。女が真に望む働き方ってなんなのか一緒に考えてみましょう。
日時 平成2年1月19日(金)
26日(金)午後7時30分～9時30分
場所 公民館第3集会室
対象 市内在住、在勤、在学の方
講師 大須賀 啓子さん
申込み 公民館(☎52-1711)へ。

やじきたハイキング

一城下町 川越へ

江戸情緒ただよぶ蔵造りの城下町、春日局のゆかりの地でもある川越。新春のやじきたハイキングは小江戸川越に足をのびし史跡や文化との出会いを求めます。
日時 平成2年1月29日(月)
午前8時30分 牛浜駅集合
場所 川越市内

対象 市内在住、在勤、在学の方
定員 先着25人
費用 交通費820円
申込み 平成2年1月10日(水)午前9時から公民館(☎52-1711)へ。電話受付はいたしません。申し込みは一人2名までです。
バレнтаインは
手づくりチョコ
世界に一つだけのチョココレトをつくってみませんか。
日時 平成2年1月31日(水)
2月2日(金) 午後7時30分～9時30分
場所 公民館調理室
対象 市内在住、在勤、在学の方
内容 トリフ、クッキーの作製
定員 15人
費用 材料費1,000円
申込み 平成2年1月10日(水)午前9時から公民館(☎52-1711)へ。

平成元年度赤い羽根共同募金地区別等内訳表

地区名	募金額	地区名	募金額
熊川地区	81,892円	本町六	58,200円
南	90,100	本町七	177,790
内出	90,692	本町八第一	155,981
武蔵野	97,842	本町八第二	129,200
武蔵野第二	21,100	武蔵野台一丁目	122,000
福東	117,801	永田	79,300
鍋一	177,360	長沢一	44,397
鍋二	165,200	長沢二	53,750
玉川台	28,800	加美一	42,700
富士見台	32,235	加美二	190,450
福栄	54,464	加美平住宅	73,211
熊牛	127,790	南田園一丁目	77,757
牛一	78,100	福生団地	28,565
牛二	126,100	ボーイスカウト福生第一団	65,358
原ヶ谷戸	153,660	ボーイスカウト福生第二団	36,666
志茂一	108,750	ガールスカウト第191団	20,337
志茂二	127,103	町会長協議会	13,200
本町一	41,600	民生委員協議会	13,300
本町二	37,000	永田福寿会	1,000
本町三	31,800	福生市役所職員他	21,492
中央	60,200	募金総額	3,254,243

赤い羽根共同募金

ご協力ありがとうございました
ごさいました

10月1日から31日までの1か月間実施してまいりました「赤い羽根共同募金」に、左表のとおり多くの善意が寄せられました。皆さんから温かいご協力を頂きありがとうございます。

なお、この募金は、在宅福祉サービス、児童、青少年の育成、ボランティアの推進等、地域福祉活動費や福祉施設の運営、整備費等に充てられます。

催し物
インフォメーション
市民会館主催

初笑い福生寄席

清水アキラ、林家こん平他による寄席の決定版。
▽日時 平成2年1月7日(日)
午後2時開演 ▽場所 市民会館大ホール ▽入場料 全席指定1,500円 好評発売中
■井上道義指揮
新日本フィルコンサート(ソリスト・堀米ゆず子)

世界の井上が新日本フィルと綴るスプリングコンサート。すがすがしい春を感じたいあなたに贈ります。
▽日時 平成2年3月17日(土)
午後6時30分開演 ▽場所 市民会館大ホール ▽曲目 Ⅱ ロック・チャイコフスキー作曲、ヴァイオリン協奏曲・ストラヴィンスキー作曲、春の祭典 ▽入場料 全席指定 S席4,000円 A席3,500円 好評発売中
○プレイガイド
・市民会館(☎52-1711)
・市役所市民相談係(☎51-1511)・かたばみ楽器(☎51-0038)・チケットセゾン(西友福生店(☎52-5111)、西友河辺店(☎0428-246711)・井上商店(五市町)(☎96-1533))
●電話予約・問合せ 市民会館(☎52-1711)へ。

福生消防署からのお知らせ

「いっしょに油火災が

増えています

最近、冷凍食品の増加などから、天ぷら油による火災が増加の傾向にあります。

☆電話や来客のときは、必ず火を消す習慣をつけよう
天ぷら油は、360度から400度ぐらいになると、火を近づけなくても油自体が発火して燃え上がります。

☆危険な消火方法
○水を入れた瞬間、爆発的に炎が拡大し非常に危険です。
○野菜(菜葉類) 野菜は水分が多いためこれも入れた瞬間、炎が拡大し油が激しく飛散するので大変危険です。



☆危険な消火方法
○水を入れた瞬間、爆発的に炎が拡大し非常に危険です。
○野菜(菜葉類) 野菜は水分が多いためこれも入れた瞬間、炎が拡大し油が激しく飛散するので大変危険です。
問合せ 福生消防署予防課 査察指導係(☎52-0119)内線55)へ。

1月の予防接種



今月の予防接種は、三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)とツベルクリン・判定とBCGです。予防接種を受けるお子さんの問診票には、必要事項を記入して、必ず印鑑を押して母子健康手帳と一緒に当日ご持参ください。

ツベルクリンは、問診票は不要ですが、お子さんの住所、氏名、生年月日と保護者名を申込書に記入して母子健康手帳と一緒に持参してください。

受付時間 午後1時20分～2時20分
場所 健康センター

参ください。
なお、予防接種を受けるお子さんは、前日早めに寝かせて十分な睡眠をとらせてください。
※問診票は、ボールペン等で記入し、鉛筆で記入のものや印鑑を押してないものは受け付けることができませんので、ご注意ください。

月日	曜日	接種区分	対象者	備考
1月17日	水	三種混合	1期・2期未接種者	1期は2歳から4歳未満、2期は5歳6か月まで
1月8日	月		平成元年4月1日～5月31日生まれ	
1月16日	火	ツベルクリン	平成元年6月1日～7月31日生まれ	BCGの接種は、ツベルクリンの反応が陰性の子が対象です。
1月23日	火		平成元年8月1日～9月30日生まれ	BCGは、一回受ければ完了です。
1月10日	水		8日にツベルクリンを受けた子	
1月18日	木	判定とBCG	16日にツベルクリンを受けた子	
1月25日	木		23日にツベルクリンを受けた子	

予防接種について不明な点は、健康センター(☎51-1511内線365・366)へ問い合わせください。

胃がん検診

▽日時 2月6日・13日・20日の火曜日 午前9時～10時
▽場所 福生保健所
▽対象者 市内在住の35歳以上の方

▽申込み 1月4日(木)から26日(金)まで健康センター(☎51-1511内線365・366)または☎52-0099へ。
※電話でも申し込みます。
なお、次のような人は受診できません。

① 胃を手術した人
② 現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の人の胃の検査、受診後1年を経

健康相談

過しない人
④ 妊娠中の人(疑いを含む)

① 日時 1月18日・25日の木曜日 午前9時30分～11時
▽場所 市役所1階ロビー
▽相談者 保健婦及び栄養士

② 日時 1月19日(金) 午前9時30分～11時
▽場所 健康センター
▽相談者 保健婦及び栄養士

③ 日時 1月22日(月) 午後1時30分～3時
▽場所 市役所1階ロビー及び相談室
▽相談者 医師、保健婦及び栄養士

※いずれも直接開設場所においでください。

子宮がん検診

▽期間 2月2日(金)～3月17日(土)
▽場所 市内指定医療機関
▽対象者 市内在住の30歳以上の女性

▽申込み 往復ハガキに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入して、〒177 福生市北田園2-5-7 福生市健康センターへ。1月13日(土)の消印まで有効。電話及び直接の申し込みはできません。
なお、返信用にも住所、氏名を必ず記入してください。

乳がん検診

▽日時 1月29日(月)・30日(火)・31日(水)・2月1日(木) 午後1時30分～3時
▽場所 健康センター
▽対象者 市内在住の30歳以上の女性

▽内容 視触診による医師の検診

▽申込み 当日、直接会場へおいでください。

結核検診

(胸部レントゲン)
▽日時 1月29日(月)・30日(火)・31日(水)・2月1日(木) 午後1時30分～3時30分
▽場所 健康センター
▽対象者 市内在住の15歳以上の人

▽申込み 当日、直接会場へおいでください。
なお、妊娠中の人(疑いを含む)は受診できません。

健康標語

- ・外から帰ったら うがいをしませう
- ・食事のあとは 歯をみがきましょう
- ・暴飲暴食はやめましょう

国際結婚・こんな点が変わります

不平等撤廃へ法例改正

国際化の進展に伴い、最近では国際結婚が増えています。ところが、これまでは国籍や性別の違いによって、例えば離婚のときなど、男性側の国の法律だけが適用され、女性側の法律は考慮されていませんでした。そこで、法律の適用上でも男女平等に扱うことにしようとして、法例の一部が改正され、平成2年1月1日から施行されます。どんな点が変わるのか、そのあらましをお知らせします。

協議離婚が可能に

国境を越えてめでたくゴールインしたものの、夫婦仲がうまくいかず、結局は離婚というこどもないではありません。その場合、離婚については、これまで「夫」の本国法によるものとされてきました。

例えば、日本人女性と外国人男性のカップルの場合、外国人男性の本国法によっては離婚できないケースもあつたわけですが、こんな場合も、日本人女性が日本に住所があれば、今回の法例改正で日本の法律が適用されることになり、話し合いによる協議離婚が認められることになりました。

親権者も平等に

さて、離婚した方がいいが、子供をどちらが養育するか、つまり親権者についてはどうでしょうか。

これまでは原則として「父」の本国法が適用されました。このため、父が外国人で母が日本人の場合、外国法によっては、日本人の母が親権者になることができない場合がありました。

ところが改正によって、「子の本国法」が適用されることとなり、日本人の子については、日本の法律が適用されることになりました。

この結果、親権者は話し合いで決めるか、裁判で争うことも可能になりました。

養子縁組はより簡単に

昭和62年の日本人と外国人の国際結婚は約一万五千組に上ります。このうち日本人女性の場合は約四千四百組。今回の改正は、日本国籍を有する子供を持つ日本人の母親にとって、朗報といえます。

このほか、国際養子縁組についても、これまでは養親、養子の本国法が複雑にからみ、養子縁組の成立を難しくしていましたが、改正により養親の本国法に一本化され、分かりやすく、また、簡単になりました。

国民年金法より

年金を受けている方へ
住所・支払機関の変更はすぐに届け出を

国民年金の老齢年金などを受けている方が住所や年金を受け取る銀行・郵便局を変更したときは、すぐに「住所・支払機関変更届」を、お住まいの社会保障事務所へ提出してください。

住所変更届の提出が遅れますと、年金振込通知や支払通知などが旧住所に送られてしまい、

20歳前の病気やケガなどで、日常生活に著しく支障がある障害者の方は、20歳になると「障害基礎年金」が受けられますので、年金係で請求の手続きをしてください。

ただし、この年金はご自身に一定額以上の所得がある場合など

1月10日は「110番の日」です
110番のかけかた
—110番のかけかた—
☆何があったかまず話してください。
けんか、交通事故、強盗等
☆つづいて110番の係員がお尋ねしますので、落ち着いてお答えください。
福生警察署



おもちゃ図書館
年末年始の休館のお知らせ

12月23日(祝)と1月13日(土)は休館いたします。
福祉会館1階大広間で毎月第2・第4土曜日の午前10時30分から午後4時まで、障害をもつお子さんをはじめとする子供たちに楽しく遊んでもらう場、ふれあいの場として、ボランティアの運営によりおもちゃ図書館を開館していますので、どうぞご利用ください。

不用品交換

△ゆづります▽
○歩行器○ベビーベッド○男児スーツ(身長120cm)○食器戸棚○ベビー布団○編み機○クローラー○介護用エアーパーット・介護用ベッド(電動)
○ベビーカー
△ゆづってください▽
○電気こたつ○掃除機○子供用自転車○ピアノ○電子ピアノ○男児子供服○ミシン○マコート○婦人用自転車○カーシート○花びん

なお、11月の成立件数は3件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係(☎51-1511内線276)へ。

では受けられないことがあります。
問合せ 保険年金課年金係(☎51-1511内線269・270)へ。